

熊谷市第3次健康増進計画（案）に対する意見及び市の考え方

1 意見募集期間

平成28年12月22日（木）から平成29年1月20日（金）まで

2 意見の提出者数及び意見等件数

提出者数 1名

意見等件数 1件

3 意見の概要及び市の考え方

該当箇所	意見の概要	市の考え方
喫煙	<p>住民の健康寿命延伸と子ども・妊産婦等の非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、具体的な意見・提案をいたします。</p> <p>(1) タバコ（非燃焼の加熱式タバコ等の新型タバコも含める）が、健康破壊の要因になっていることを周知し対策徹底を図る必要があります。</p> <p>(2) 子ども・妊産婦の受動喫煙の危害防止のため、公共施設の全面禁煙ルールを確立し、禁煙促進の働きかけや啓発・講習等を行う必要があります。</p> <p>(3) 子ども・青少年の喫煙防止と、妊産婦・家族の禁煙を促す抜本的施策が必要です。</p> <p>(4) 公共施設や飲食店・職場等で、全面禁煙の徹底・推奨をお願いします。</p> <p>(5) 若い世代への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められています。</p> <p>(6) 男女共同参画、特に女性の健康づくりの推進に関連して、禁煙と受動喫煙の危害防止は「生涯を通じた女性の健康づくり」にとっても必要です。</p> <p>(7) 歯周病、がんなど喫煙・受動喫煙と因果関係があることの啓発と対策が必要です。タバコを吸えない社会環境が喫煙率を低減させ住民の健康支援となり、健康寿命の延伸に大きく寄与すると考えます。</p>	<p>様々な疾病の原因となる喫煙対策は、健康増進施策における重要課題と認識しています。</p> <p>熊谷市第3次健康増進計画(案)では、喫煙率の減少や喫煙がもたらす健康への影響に関する教育など、6項目の主な取組を推進していくこととしていますが、今回いただいた具体的な提案・意見を参考にし、本市喫煙対策を推進してまいります。</p>